

佐賀県パーキングパーミット交付対象者

利用証交付対象者は下記の方で、かつ歩行が困難な方です。

○身体障害者

身体障害区分		等級
視覚障害		4級以上
聴覚	聴覚障害	該当なし
	平衡機能障害	5級以上
音声言語機能障害		該当なし
肢体不自由	上肢	2級以上
	下肢	6級以上
	体幹	5級以上
脳原	上肢機能	2級以上
	移動機能	6級以上
心臓、腎臓、呼吸器、膀胱又は直腸、小腸の障害	心臓機能障害	4級以上
	腎臓機能障害	4級以上
	呼吸器機能障害	4級以上
	膀胱又は直腸機能障害	4級以上
	小腸機能障害	4級以上
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		4級以上

○妊産婦 妊娠7ヶ月～産後3ヶ月

○けが人 車いす、杖等使用期間

○高齢者 要介護度1以上

○難病者 特定疾患医療受給者

○知的障害者 障害の程度が重度の方（療育手帳の障害の程度欄「A」）